

令和元年寄附金の使い道について

ふるさと納税として皆さまから寄せられたご寄附は、ご寄附いただいた方の意向に沿って、市が行う様々な行政サービスに活用させていただくことになります。平成31年1月から令和元年12月までにいただいたご寄附は、ご指定いただいた使途に沿って基金に積み立てた後、下記のとおり、令和2年度の事業に活用させていただきます。(代表的な取組のみ抜粋)

館山市は、皆さまからいただいたご厚意を行政の礎として、これからも人口減少・少子高齢化など、地方がかかえる多くの課題解決に取り組んでまいります。

No.	事業名	寄附金の使い道 (令和2年度事業活用分)
1	安全・安心に暮らせるまちづくりに関する事業	●災害時情報伝達システムの運用、防犯対策や消防団の活動経費など
2	みなと・海辺を活用したまちづくりに関する事業	●"渚の駅"たてやまをはじめとした観光施設の管理や、「みなと」に関するイベントや受入環境の整備など
3	花のまちづくりに関する事業	●城山公園、公演の花壇の管理など
4	環境に関する事業	●資源ごみの収集、再資源化に関する経費
5	学校教育の充実に関する事業	●英語指導講師配置に係る経費
6	生涯学習の振興に関する事業	●公民館で実施する各種講座の開催など
7	文化の振興に関する事業	●全国大学フラメンコフェスティバル開催への補助など
8	子ども・子育て支援に関する事業	●母子健康診査事業 ●子ども医療費 ●学童クラブ、公立保育所、公立幼稚園、こども園、元気な広場の運営など
9	福祉に関する事業	●市内福祉団体への活動補助金 ●老人福祉センターの運営経費など
10	観光振興に関する事業	●観光施設の管理運営や、観光振興を行う民間事業の支援など
11	奨学金貸付に関する事業	●定額運用基金に積み立て、貸付事業に活用します
12	スポーツの振興に関する事業	●社会体育施設の維持管理など
13	タッペエに関する事業	●基金に積み立て、今後、目的に応じた活用を図ります
14	小谷家住宅の保存及び活用の支援に関する事業	●基金に積み立て、小谷家住宅保存活用事業の支援に活用します
15	コミュニティ医療推進に関する事業	●たてやま健幸ポイント事業、フッ化物歯面塗布業務、健康づくりワークショップ・ワールドカフェ方式の住民協議会の実施など
16	看護師等修学資金貸付に関する事業	●定額運用基金に積み立て、就学資金の貸付事業に活用します
17	市長が必要と認める事業	●上記事業への活用のほか、ふるさと納税推進事業に活用します